

第2回臨時会

平成19年4月26日開会

会ニュース



YOSAKOIソーラン祭り

特別招待チームとして参加

例年、6月に札幌市で開催されるYOSAKOIソーラン祭りには、姉妹町であります高知県香美市（旧土佐山田町）と合同チームを編成し参加してきましたが、昨年の第15回大会をもつて合同チームによる参加を最後とする方向で、両市町の実行委員会関係者で話し合われてきた経緯にあります。

これらの経緯を受けて、札幌市のYOSAKOIソーラン祭り組織委員会からは、第1回の準備段階から第15回まで毎年参加してきた積丹町の経緯と北海道を代表するイベント「YOSAKOIソーラン祭り」への貢献度等を考慮し、引き続き参加を期待する招請の申し入れが数度にわたりありました。

当町としては、町民の参加者数など可能な参加体制を整えることができること、並びに経費負担等の課題が解決されることを前提に、同組織委員会と協議を行ってきましたが、参加体制については、お神威ソーラン祭り「群来の舞」に準じた町内女性団体を中心とした方々のご協

力をいただける見通しであることと、また、経費負担については、同組織委員会の一部支援の配慮をいただける見通しであることなどから、第16回YOSAKOIソーラン祭りに、競演コンテストに関係のない特別招待チームとして参加する方向で調整を進めることとしました。

続く北と南の交流

香美市も参加を検討

一方、香美市においても、これまでの積丹町及び積丹町実行委員会並びにYOSAKOIソーラン祭り組織委員会との交流の歴史を大切にす見地から、可能な範囲での参加を検討している旨の連絡をいただいているところとす。

平成4年から始まった北と南の両市町の交流が、今年のYOSAKOIソーラン祭りへの新たな形での両市町の参加により、その時々の課題を乗り越えて、今後の交流事業の推進の一助となることを期待したいと考えております。

審議された案件

議案第1号

積丹町の区域内に新たに生じた土地の確認について

公有水面埋立法に基づき造成された道道野塚婦美線（積丹町日町及び・入舸町地域内）道路改良工事用地について、地方自治法の規定により、積丹町の区域内に新たに生じた土地の確認をするため、議会の議決を求めるとす。

（原案可決）

議案第2号

積丹町の区域内の字の区域の変更について

議案第1号と同趣旨により、字の区域の変更をするため、議会の議決を求めるものとす。

（原案可決）

議案第3号

積丹町税条例の一部を改正する条例について

平成19年度地方税制の改正に伴う地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことにより、積丹町税条例の一部を改正するものとす。

主な改正点は、

1 上場株式等を譲渡した場合の株式等に係る譲渡所得等に係る町民税の課税の特例措置の期限の1年延長

2 一定の改修工事が行われた既存の住宅又は区分所有に係る家屋の専有部分についての固定資産税の減額措置

3 信託法の制定に伴う所要の規定の整備

（原案可決）

議案第4号

積丹町固定資産評価員の選任について

4月1日付けの職員人事異動に伴い、新しく固定資産評価員を選任することについて、地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるものとす。

税務課長 菊谷和行

（同意）

報告第1号

積丹町国民保護計画について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき議会へ報告するものとす。

（報告）



町議

第3回臨時会

平成19年5月16日開会

後志広域連合が設立

いよいよ本格始動へ

4月24日、後志支庁講堂において、構成16町村の町村長、議会議長及び後志支庁長など関係者が出席して後志広域連合設立式が挙行されました。

設立式に先立ち、後志支庁長から後志広域連合設立許可書が同連合準備委員会会長（蘭越町長）に授与され、また、引き続き行われた構成町村長による後志広域連合長選挙において、蘭越町長 宮谷内留雄氏が後志広域連合長に選出されました。

なお、同広域連合は、5月28日に平成19年第1回後志広域連合議会が招集され、議長・副議長選挙、副連合長・監査委員選任同意、選挙管理委員会委員選挙、関係条例、平成19年度予算等の付議案件が審議され、新たな特別地方公共団体として本格的な業務が開始される運びです。

構成町村の一員としてその役割を担い、また、今後ますます多様化・高度化・専門化する自治体行政課題への対応が求められる時代にあつて、広域行政の重要性を担う本広域連合設立の趣旨に沿って、本町の行政運

営の一層の向上に努めてまいりたいと思います。

余別漁港冷蔵保管施設

7月から建設着手へ

昨年来要望運動を続けてきた本事業について、この度、国・道からの財政支援措置の採択決定を得ました。

本事業は、東しゃこたん漁業協同組合を事業主体として、建物鉄骨造平屋建一棟、延床面積187平方メートル及び冷凍機械設備等を建設するもので、収容能力3トンの冷凍庫と収容能力36トンの冷蔵室各一室を備え、余別漁港船揚場背後地の製氷冷凍冷蔵施設用地に建設しようとするものです。

また、本施設は旧積丹漁業協同組合が保有し、昭和39年度と昭和45年度に建設された旧簡易冷蔵施設二棟が、漁港整備計画に基づく支障移転施設として解体用途廃止をしたことにより、その代替施設として新築しようとするものであり、漁獲物の市場出荷調整による魚価の安定と餌料用原魚等の保管施設として、東しゃこたん漁業協同組合における利用事業並びに余別漁港機能施設として重要な役割を担うことが期

待されるものです。

本計画事業は、建設用地の整備、建物等実施設計及び補助金の交付決定通知を経た後、7月中旬に工事に着手し、概ね5か月間の工期を予定しています。



冷凍冷蔵保管施設建設予定地

審議された案件

選挙第1号

後志広域連合議会議員の選挙

後志広域連合規約の規定により、積丹町議会選出の広域連合議会議員の選挙を行うものです。

【当選】岩本 幹兒

議案第1号

平成19年度積丹町一般会計補正予算（第1回）

現行予算に4、452万9千

円を追加し、23億6、772万9千円とするものです。

歳入においては、冷凍冷蔵保管施設整備事業費道補助金 3、746万9千円
前年度繰越金 706万円
歳出においては、

後志広域連合負担金
他会計繰出金 89万2千円
冷凍冷蔵保管施設整備事業費補助金 193万7千円
3、870万円
をそれぞれ増額するものです。

議案第2号

平成19年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

事業勘定において、現行予算に258万2千円を追加し、6億3、081万円とするものです。

歳入においては、財政調整交付金 64万5千円
一般会計繰入金 193万7千円
歳出においては、後志広域連合負担金 258万2千円

をそれぞれ増額するものです。（原案可決）